



2005年

12月定例会

7日～22日

平成16年度一般会計決算は152億3,351万円 人件費は3.7%減も扶助費は9.6%増

指定管理者5施設のうち2施設は民間企業が管理運営

平成17年第19回定例会（12月定例会）は、12月7日に招集され、12月22日までの16日間の会期で開催されました。

本定例会では、25議案が可決成立しました。また、平成16年度決算については認定されました。

9月議会で可決した条例に基づき選定された指定管理者については、いずれも原案のとおり可決しました。

助役の選任をはじめとする人事案件4件は同意となりました。請願書1件については原案どおり採択されました。

条例

筑後市収入役の事務の兼掌に関する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

収入役を廃止して、助役が収入役の事務を兼ねることとなるため条例で定めるものです。収入役が不在となっても適切な会計チェックが行なえる体制づくりを検討していく旨の答弁がありました。

筑後市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

育児又は介護を行なう職員が「早出・遅出」の勤務ができるよう、国に準じて条例を改正するものです。

筑後市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

地方自治法の改正に伴い、事務の効率化や契約額の抑制を図るため条例を制定するものです。

筑後市道路、水面及びこれに附属する土地の占用条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

国有財産が市有財産になったことから条例の文言を

改めるものです。

筑後市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

〔全員賛成 原案可決〕

火災に関する警報の発令中に、山林・原野等で市長が火災発生の恐れが大であると判断した場合、喫煙を制限できるようにするものです。

予算

平成17年度筑後市一般会計補正予算（第8号）

〔賛成多数 原案可決〕

市が負担金を出している、伝統工藝品の「東京昌同展」について、議員の質問に対し、事業成果を報告する旨の回答がありました。

平成17年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

〔全員賛成 原案可決〕

平成17年度筑後市老人保健特別会計補正予算（第3号）

〔全員賛成 原案可決〕

平成17年度筑後市介護保険特別会計補正予算（第4号）

〔全員賛成 原案可決〕

平成17年度筑後市病院事業会計補正予算（第4号）

〔全員賛成 原案可決〕

その他の案件

平成16年度筑後市歳入歳出決算の認定について

〔賛成多数 認定〕

主な質疑として、筑後市は昭和31年から38年まで「赤字再建団体」の指定を受けており、「再びそのようなことの無いような財政運営を」との要望がありました。

民生委員が不在となっている行政区について、執行部より対応する旨の答弁がありました。

平成13年に導入された職員の再任用制度について、議員の質問に対し、見直しを検討する旨の答弁がありました。

旧国名を使用している市町村で組織する「全国伝統地名市町村連絡会議」の参加について、合併により参加団体数が減少していることから、退会することを含め検討する旨の答弁がありました。

職員の評価制度の導入について、「目標管理制度」を検討する旨の答弁がありました。

男女共同参画の推進について、決算との関連質疑の中で、18年度の事業の見直しから答弁されました。

指定ごみ袋に関して、販売店に迷惑がからない方法を検討する旨の答弁がありました。

19年度以降の「ちっご祭」について、日程等の変更を検討する旨の答弁がありました。

国保税に関して収入が激減した世帯に対する減免措置を検討する旨の答弁がありました。

下水道事業に関して、条例を議会へ提案する時期について答弁がありました。